

基 本 構 想

第1章 定住化から元気を

第1節 快適な社会基盤のあるまちづくり

1 道路交通体系の整備

当町の道路網は、国道・県道が幹線を形成し、これに接続する町道などの支線により構成されています。

このため、地域産業の振興や生活道路、地域開発計画、災害時の避難・輸送などを踏まえ、長期展望に立った道路網整備を推進しています。

国道19号は、生活道路、産業道路、広域交流道路などとして最も重要な幹線道路です。交通事故発生時・災害時の代替路線確保と、安全対策を関係機関に要望します。国道256号と主要地方道3路線は、木曽谷と伊那谷・岐阜県を結ぶ広域幹線道路・地域産業道路としてリニア中央新幹線中間駅へのアクセス道路としての機能向上と、広域交通網の整備促進を要望します。さらに、木曽が日本遺産に認定されたことから、観光ルートとしての景観整備を関係機関と協力して推進します。また、木曽川右岸道路は、19号の代替道路として、地域の経済と生活を守る道として整備促進に努めます。

生活に身近な町道については、日常生活の利便性・安全性を高めるために、住民の理解と協力を得ながら計画的に整備を進めるとともに、既存の橋梁や道路の安全を維持するため、計画的な維持補修に努めます。

また、農林道についても、農林振興を進めるために重要な道路でもあり生活道路でもあるため、農地や森林の保全を図りながら計画的に整備を進めます。

2 公共交通機関の充実

公共交通機関については、住民や観光客の重要な交通手段であり、町と県中心部や中京圏を結ぶ唯一の地域間交通であるJR中央本線と、南木曽駅から各地域へ放射状に広がる地域バス、乗合タクシーといった地域内交通があります。

地域間交通については、JR中央本線の増便や特急の停車について関係機関に引き続き要望します。

地域内交通については、自らが移動手段をもたない高齢者や高校生などの通院・買物・通学といった日常の移動手段として、地域公共交通協議会とともに関係機関と協力しながら運営していきます。また、総合的な公共交通の在り方について、関係機関と調整を図りながら、バス等の利便性向上に努めます。

3 リニア中央新幹線への対応

リニア中央新幹線の建設営業主として指名されたJR東海は、環境アセス等を実施するなど、町内での着工に向け着々と準備を進めています。平成28年8月には岐阜県と長野県を跨ぐ中央アルプストンネル工事（山口工区）に着手しま

した。

町では、地域の環境や景観、生活環境の保全対策など、住民リスクが限りなく最小限となるよう「リニア中央新幹線対策協議会」や、国県等の関係機関と連携しながら交渉を続けていきます。また、リニア中央新幹線の開業を見据え、県境を越えた周辺地域との一体的発展を図る必要があることから、生活圈でもある中津川市との連携を密にして、アクセス道路等の基盤整備を進めるとともに、長野県駅が設置される飯田市ほか南信地域とは、自然と歴史を繋ぐ広域的な観光振興、地場製品のブランド化等による産業振興など、様々な分野で広域的な連携を進めます。

4 上水道の整備

当町の飲用水は、簡易水道（町営）、簡易給水施設・飲用水供給施設（組合営）及び自家給水（個人）で供給されています。

将来にわたって常に安全で安定した水供給が確保できるよう新たな水源の確保、老朽施設の更新・改良を計画的に進め、有収率^{*}の向上を図るとともに、簡易水道未給水地区の解消に努めます。

また、維持管理が困難になりつつある組合営の小規模水道や個人水道については各水道組合等の意向を踏まえながら、持続的な維持運営のための対策を検討し、設備の改善を図るとともに、将来に向けた計画等の策定に取り組みます。

その他、近年、外国資本等による森林買収の事例が報告され、水資源や森林の持続的な保全が懸念されるなど、国民生活に影響する課題として関心が高くなっています。当町においては、特にリニア中央新幹線の工事による水源への影響が懸念される状況にあるため、地域からの情報収集に努めるとともに県・木曽広域連合との連携を図りながら、水資源(水)の保全等、水源対策を推進します。

—用語説明—

※【有収率】配水した水のうち、料金の対象となる水の割合

5 下水道の整備

当町では、地域の実情や将来の財政運営など長期的な展望に立った「木曽地域一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」に基づき、特定環境保全公共下水道事業で妻籠地区、農業集落排水事業で蘭・広瀬地区を整備し、下水道計画区域外については浄化槽市町村整備推進事業（町設置型）、浄化槽設置補助事業（個人設置型）により合併浄化槽の普及を図り、水洗率の向上に努めます。

特に三留野地区においては、下水道整備計画の見直しにより、浄化槽市町村整備推進事業（町設置型）による合併浄化槽整備を推進します。

6 環境衛生の向上

焼却規模を縮小した新ごみ処理施設が稼働し、施設規模に相応したごみの減量

が必要となっています。環境への負荷の低減に配慮しつつ、廃棄物の減量その他適正な処理について、優先順位を踏まえたごみの減量・再資源化への取り組みを、「南木曾町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を指針として、関係機関と連携を図り、住民の協力を得ながら推進します。

ごみ・し尿・汚泥の処理については、木曾広域連合の木曾クリーンセンター及び環境センターにおいて、引き続き適正処理を実施します。

また、動物による人への危害を防止するとともに、動物の適正飼養、人と動物とが共生できる地域社会に向けた啓発に努めます。

7 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの利活用のほか省エネ等の取り組みが行われています。

当町においては、国が進める国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同し、国・県等と連携しながら誰でも身近にできる省エネ対策を推進します。再生可能エネルギー関係については、地域の地形や気象条件、施設等の設置による地域住民や環境保全等に与える影響を考慮しつつ、再生可能エネルギーの導入を検討・推進します。また、導入にあたっては、過去の再生可能エネルギー発電の課題や問題を十分検証し、再生可能エネルギーを総合的に地域で活用することを基本に検討します。

8 住宅対策の推進

定住化を推進するためには、地域に定住できる住宅・住環境の整備が必要不可欠です。当町は、地形的に住宅地の確保が困難な条件にあります。核家族化やUIJターンなどの移住による需要が見込まれます。また、住宅・体験住宅が不足している現状はUIJターン者への移住施策を展開するうえで、1つのネックとなっています。各世代や利用者のニーズに応じた住宅の整備、区画数の少ない宅地分譲など、当町に適した総合的な整備に努めます。

また、町内全域で増加している空き家・空き地について、空き家バンク制度[※]等により活用を進めます。

—用語説明—

※【空き家バンク制度】空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者などからの申込みにより、登録された物件情報を、空き家等の利用希望者に対して、市町村が提供する制度

9 景観の保全

町は「日本で最も美しい村」連合が唱える景観・文化保全の理念に賛同し、平成20年に連合に加盟しました。町の豊かな自然景観と妻籠宿に代表される歴史・文化的景観は、かけがえのない住民の財産であり、後世に守り伝えていかなければならないものです。

こうした自然や優れた風土を大切にし、その恵みを住民はもとより町を訪れる人々が享受できるよう自然保護、景観保全の活動が求められています。

自然環境や歴史・文化的環境の保全に配慮しながら、まちづくり全般にわたって調和のとれた美しい景観づくりに努めます。

また、景観を著しく損なっている空き家・空き地については、所有者への管理指導を行うとともに、廃屋化・原野化の防止を進めます。

10 公園・広場の整備

当町には、天白公園や河川公園といった自然環境と歴史文化遺産に恵まれた公園や広場があります。これらの公園は、住民の遊び場、学びの場、観光客との交流の場といったコミュニティ的な役割だけでなく、癒しや安らぎといった生活に潤いを与える場としての機能を併せ持っています。

今後も住民が利用しやすい公園・広場の活用努めるとともに、住民の自主的な美化活動を促し環境整備を推進します。

11 情報通信網の整備

当町を含む木曾地域では、木曾広域連合によって光ケーブル網が整備され、CATVによる地上デジタル放送やインターネットサービスが提供されています。しかし、同軸ケーブルが混在しているシステム(HFC)であるため、将来的に4K・8K放送の受信環境を確保し、情報伝達の高度化を図るための全光ケーブル化(FTTH)について、検討が必要です。

情報に対する需要が高まる中、住民生活の利便性向上と地域産業の活性化のため、更なる高速化・多重化をはじめとした高速ブロードバンドや地域情報ネットワークの整備を図り、相互連携通信ができる災害に強い情報基盤の整備を図っていきます。

また、携帯電話など移動通信についてもいまだに電波が不安定な個所があります。サービスエリアの拡大について、関係機関や事業者に要望していきます。

12 安全な消費生活の確保

情報化が急速に進む中、様々な商品やサービスが充実し消費生活は便利なものとなる反面、消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化して、消費取引におけるトラブルが増加しています。特に消費者を陥れるような取り引きが相次ぐなど、社会的に消費生活に歪みや不安が生じています。

消費生活の安定と向上を図るため、消費者トラブル防止等の啓発活動に努めるとともに、消費者問題窓口として適切な対応などの消費者保護対策に努めます。

13 防災対策の推進

近年、局地的な集中豪雨や地震による大規模な災害が全国各地で発生しており、当町においても平成26年に豪雨による土石流災害を経験しました。

いつどんな災害が起きても住民の生命・財産を守ることは、自治体の最も重要な責務であり、町では「南木曾町地域防災計画」に基づき、災害に対する日ごろの備え、差し迫った災害への対応、発生した災害への対応等あらゆる場面を想定した対策を推進します。平成26年に発生した豪雨災害の記憶、伝承を行い、非常時助け合いや要援護者リストの作成など地域防災力の向上に努めます。

災害警戒時及び発生時において防災行政無線による住民への情報伝達に努め、避難所に指定されている施設については、想定される避難住民のニーズに対応できる設備、備品の充実を図るとともに、災害発生において早期対応の中心を担う各区を単位とした自主防災組織の立ち上げへの援助、指導を推進します。

また、災害から住民の生命・財産を守るため、国有林、民有林の治山・治水事業と砂防事業を推進し、災害の未然防止に努めます。

14 消防対策の推進

当町では、急傾斜地や河川沿いに集落が形成されているうえ、年間雨量が2,500mmから2,800mmを超えることもあり、集中豪雨による土石流や地震による自然災害の危険性を常にはらんでいます。また、高齢世帯の増加や管理放棄された山林原野の増加により、多様な火災に対する備えの必要性も高まっています。

常にあらゆる災害から住民の生命・財産を守るため、予防啓発活動による防火・防災意識の高揚を図るとともに、消防団員の確保と技能の向上、装備・資材の充実を計画的に進め、常設の木曾広域消防本部との連携を密にして、地域の消防対策の推進に努めます。

15 防犯対策の推進

全国的に、高齢世帯を狙う詐欺犯罪や、児童生徒を狙う犯罪が増加傾向にあります。町では、こうした犯罪を防止するため、住民の防犯意識の高揚と防犯指導体制の充実を図るとともに、広報等（広報紙、広報放送など）を活用した注意喚起に積極的に取り組みます。

また、「南木曾町暴力団排除条例」により、住民、行政、警察が連携し、暴力団の進出防止と排除を推進します。

16 交通安全対策の推進

現代社会は、生活のあらゆる面において車への依存度が高まり、交通量も増大しています。町を南北に貫く国道19号は基幹道路であるため通過車両も多く、交通事故が毎年のように発生しています。

交通事故を未然に防止し、住民生活の安全を図るため、機会あるごとに住民各層の交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、交通安全施設の計画的な整備や必要な交通規制を行うことで、安全な道路環境づくりを目指します。

また、国道・県道について広域幹線道路や地域産業道路としての機能の向上と、交通安全施設の整備を関係機関に要望します。

17 環境保全の推進

社会の発達や変化に伴い、騒音・振動・悪臭・水質汚濁、大気汚染など様々な問題が発生しています。

また、リニア中央新幹線工事や再生可能エネルギー施設等における環境への影響に対応するため、「南木曾町環境基本条例」及び「南木曾町の自然環境等と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例」をもとに、関係機関と連携を図りながら、住民の安全で快適な生活を保持し、将来に問題や負担を残さないために適切な指導と公害の未然防止に努めます。

不法投棄防止については、「南木曾町美しいまちづくり条例」を基本としたポイ捨ての防止や生活ごみの野焼き禁止などを住民と一緒に取り組む、快適で美しいまちづくりを進めるとともに、地域の自然や風土を守る取り組みを推進します。

18 国土調査の推進

国土調査（地籍調査）は、国土利用計画や財産管理の基礎となる土地図を作成するうえで重要なものです。当町では、既に平坦部の調査は終了し、平成18年度から山林部の調査に着手しています。土地所有者の高齢化の進行や後継者不足によって境界が分かる人が少なくなってきた状況を踏まえて、効率的な調査方法を検討しながら、国土調査を計画的に推進します。

第1章 定住化から元気を

第2節 元気とうるおいのあるまちづくり

1 農業の振興

当町の農業は、耕地面積が小規模なうえ、耕地の立地条件が悪く、生産性が低い状況となっています。加えて従事者の減少と高齢化、担い手不足は耕作放棄地を増大させる要因にもなっています。

このような動向を踏まえ、将来にわたって持続可能な農業を確立することを目的とした農業の展開を図ります。

2 林業の振興

当町の林業は、木材価格の低迷による構造的な不況や林家の高齢化、地主の離町などのほか、国・県の森林整備施策が搬出間伐へと転換したことから、林地の手入れが行き届かなくなることが懸念されています。

しかし、森林の材積は蓄積を続けており、森林資源の活用が求められています。また、環境問題に対する住民意識や災害防除を図る治山事業への期待、あるいは森林に安らぎを求める人々の増加など、森林の価値について見直されています。

町では、こうした情勢の変化に対応した林業の振興を図るため、「南木曾町森林整備計画」に基づき、森林の機能に見合った施業を進めるとともに、国有林を含め木曾谷流域が一体となった森林整備の推進を図ります。

また、地域材利用の促進や間伐材の用途を研究し、上下流交流等による消費拡大を推進します。

3 水産業の振興

当町ではイワナ、アマゴ、マス、信州サーモンを中心とした食用魚の養殖が水産業の主幹となっています。町の特産品として位置付けていくため、町の観光振興と連携をとりながら、養殖技術の向上に加えて付加価値の高い食用魚養殖の振興を図ります。

4 商業の振興

町内の商業は、大部分が家族従業型の零細な個人商店が占める経営構造にあり、経営者の高齢化や後継者不足が課題となっています。

近郊都市部の大型店舗に購買力が流出する傾向の中、町内の商店は顧客のニーズに対応が追いつかず厳しい経営状況にあります。

行政と商工会、地域と連携して、サービスの充実や地元購買率を高める地域循環型の経済流通への住民意識の形成や仕組みづくりに努めます。

5 工業の振興

長引く景気低迷の影響により工業全体の需要が伸びず、厳しい経営状態が続いています。特に町の基幹産業として発展してきた木材産業は、国内における木材需要の落ち込みに加えて、資本の零細性や従業員の高齢化といった課題もあり、厳しい状況に置かれています。

木材の良さをPRするとともに、地域色豊かな地場産品の開発と需要の開拓に努め、付加価値の高い製品の生産を推進します。

ろくろ細工や桧笠、田立和紙などの伝統産業については、伝統技術の継承を図るため、後継者の育成と需要の開拓に努めます。

また、新たな企業誘致も視野に入れ、地域の雇用において大きな比重を占めている誘致企業とは、今後も連携を図りながら安定した雇用の確保を促します。

6 観光の振興

近年の傾向として邦人来訪者は減少しているものの、中山道、妻籠宿を訪れる外国人旅行者は増加しています。日本人旅行者はニーズや価値観の多様化により従来の団体旅行よりも小グループによるものや個人を主体としたものなど、旅行形態が変化しています。また、見る観光から実際に参加・体験・交流できる観光へと旅行者の志向が変わる中、そのニーズに的応した質の高い観光地づくりを進める必要があります。

外国人旅行者への対応は関係機関と協働して進めるとともに、来訪者増に向けた魅力あるコンテンツの開発に努めます。また、広域エリアでの誘客を図るため、木曽地域はもとより中津川市や上伊那・下伊那地域などと連携した広域観光の推進に努めます。

7 交流活動の推進

国内交流については、木曽広域連合が中心となって進めている上下流交流により下流域住民との交流を進めています。平成18年には愛知県長久手市との交流協定を結び、交流活動を実施しています。

また、知名度の高い妻籠宿の存在により、近年、観光を通じて地域住民との交流が高まる傾向にあります。

都市部や他地域などとの交流を深めることは、新たな地域振興や人づくり、地域づくりに繋がるのが期待されます。今後も住民参加の交流活動を支援・促進して交流活動を進めます。

第2章 元気に育てなごそっ子

1 子育て支援の充実

少子化が急速に進むわが町においては、若者が家庭を持ち、安心して子どもを生み育てていける地域社会を目指し、子どもが心身ともに健やかに成長していくための子育てを充実させるために、町と家庭・地域が連携していきます。

町では「南木曾町子ども・子育て支援事業計画」を指針として、関係機関とのネットワークを強化し、育児相談や子育て支援の充実を図ります。また、「おやこのひろば」や保育園・放課後子ども教室など成長に見合った支援を行います。

また、妊婦、産後の母子支援を強化するほか、不妊治療、高齢出産への支援、多子世帯、ひとり親家庭の育児や子育て支援の拡充・相談体制の充実に努めます。

2 家庭教育の充実

家庭は人間形成の基礎を培う役割と責任を担っており、健全な子どもを育成するためにも家庭の教育力の向上を支援する施策を推進します。

家族の役割や大切さを再認識できるように、基本的な生活習慣、社会生活の基本ルールを習得するとともに、自然の恵みや厳しさなどの環境や地域との関わりにより、幼少期から豊かな原体験を獲得できることが大切です。

保育園、小中学校、公民館、福祉分野など関係者間の連携を図り、家庭教育の充実を支援します。

3 青少年の健全育成

少子高齢化、インターネットの普及など、社会環境が大きく変化し、青少年を取り巻く凶悪事件の発生やインターネット上の有害な情報、児童虐待など子どもの安全を脅かす事件が多発しています。

「青少年は地域社会が育てる」という観点に立って個人、家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となった取り組みを進めていきます。

また、地域が持つ教育力を有効に活用できるよう連携協力して課題解決に取り組んでいきます。

4 学校教育の充実

基礎的な学力の確保ができるよう小中学校の設備などの充実に努めます。また、豊かな自然や地域の伝統文化に恵まれた地域環境を活かし、自主的で創造力と協調性のある児童・生徒を育成できるように学校運営に協力していきます。

様々な課題に学校を応援できるよう・家庭・地域が連携協力し、教育環境の充実に取り組みます。

支援を必要とする児童・生徒を支え、自立に向けた取り組みを家庭、学校と一

緒になって進めます。

過疎化・少子高齢化が進み、小中学校の児童生徒数の減少が見込まれる中、いままで以上に学校・家庭・地域住民・行政が一体となって心身ともに健やかな「なぎそっ子」を育てていきます。

5 地域高等学校への期待と支援

蘇南高校は、地域の大切な高等学校です。現状は少子化や子どもの意識の多様化等から進学者が減少してきています。

広い木曾地域において教育の機会均等を確保することや、地域における教育活動の推進力として、地域が求める若者を育成する場として、蘇南高等学校は地域にとって不可欠な存在です。

今後も地域を挙げて蘇南高等学校への支援を行い、学校・地域・行政が一丸となって蘇南高等学校の新たな魅力づくりを積極的に行っていきます。

第3章 健康で元気なハッピーライフ

1 地域福祉の推進

互いを思いやり、支え、助け合う社会福祉の精神を尊重し、住み慣れた家庭や地域の中で安心して充実した生活が送れるよう、住民・団体・事業者等が連携・協力しながら、地域全体で支えあう「誰にでも優しく、身近で頼りがいのある」福祉を推進します。

2 地域医療の充実

住民が利用する医療機関の主は町内医院と坂下病院ですが、中津川市民病院、木曾病院、隣接市町村の診療所等を利用している住民もいます。また、がん治療や精神科、小児療育の専門機関については、郡外及び県外の医療機関の受診が多くなっています。

中津川市新公立病院改革プランが策定され、坂下病院が縮小される傾向にありますが、地域医療の確保にむけ周辺医療機関、特に町内医院と木曾病院との連携を進めていきます。医療救急体制については、県などとともに広域的な整備に努めます。

3 高齢者福祉の充実

住み慣れた地域社会の中で、ともに支えあい安心して暮らし続けることができ、健康で生きがいをもって生活できる社会を目指していきます。

社協、NPOなど各種団体との連携を密にし、認知症・介護予防によるハツラツ長寿を目指しながら、介護サービス、居宅介護への支援、介護する側へのサポートなど包括ケアの充実にも努めます。

また、訪問看護、近隣声かけによる孤独死の防止、年配者の見守りや自立を支援します。地域で支えあう活動の推進、生きがい活動や健康の維持、相談支援業務等の充実を図るため「南木曾町老人福祉計画」、「介護保険事業計画」を指針として、その実現を図っていきます。

4 障がい者福祉の充実

「ノーマライゼーション」※の理念のもとに、「南木曾町障害者福祉計画」を指針として障がい者の自立と社会参加を支援し、個々の状況に適した相談支援体制・在宅援護等のサービスの充実を図ります。総合的な生活・就労支援を進め、誰もが地域の一員として普通の生活を送ることができるまちを目指します。

—用語説明—

※【ノーマライゼーション】「どのような障がいを持つ人であっても特別視されることなく、社会に生活する個人として、一般の社会に参加し行動できるようにすべきである」という考え方

5 生涯学習の推進

近年、核家族化・過疎化・価値観の多様化などを背景にして、地域における人間関係や支えあい意識の希薄化、家庭・地域の教育力の低下等、社会の環境が大きく変化しています。

町では、「南木曾町生涯学習推進構想」に基づき多様な学習・教育活動の体系化、学習機会の提供、自主的活動への支援の他、公民館施設などの充実や有効活用を図ります。

生涯学習情報の提供を通じて、子どもから高齢者まで、すべての住民が主体性を持って生涯学習活動に取り組むまちづくりを推進します。

また、絶えず新たな視点から生涯学習活動を見直し、支援の方策などの研究・提案を実施します。

6 生涯健康づくりの推進

食生活の変化や運動不足を原因とする糖尿病等の生活習慣病有病者が増加しており、深刻な課題になっています。

子どもを安心して生み育て、住民一人ひとりが健康でこころ豊かな生活を送るためには、健康についての正しい知識を持ち、食事や身体活動等の生活を自らコントロールできる環境づくりが必要です。

病気予防に努め、健康教室など健康づくりを推進します。

「南木曾町健康づくり計画」を指針として、行政、教育機関、企業、医療機関、地域の健康に関わる様々な関係者と連携を図りながら、健診受診率を向上させ、疾病の予防と早期発見及び個人の健康づくりを支援します。

7 生きがいと健康のスポーツ振興

地域スポーツには、競技志向だけでなく健康志向や仲間づくり・楽しみ志向の住民交流など幅広い目的が求められています。

町では、様々な課題に対応していくために「生涯スポーツの振興」を重視し、学校や地域でのスポーツ活動、更に子どもから高齢者まで各年代にわたる各々の目的に沿ったスポーツ活動を進めます。

住民の誰もが目的に応じて、「いつでも」、「どこでも」、「だれとでも」、「いつまでも」スポーツを親しむために「なぎそチャレンジクラブ（総合型スポーツクラブ）」の運営を支援します。また、スポーツ拠点づくりのための施設整備や利活用も図ります。

8 公民館活動等の充実

住民に身近な公民館活動やサークル、ボランティア活動などを大切にし、住民一人ひとりが自発的に参加できる学習の場の確保に努め、成果を地域社会に還元

できるような講座、教育、交流発表の場などを設けます。

9 文化財の保存と活用

町には、「林家住宅」、「中山道」、「妻籠宿保存地区」、読書発電所関係施設（「桃介橋」「読書発電所」「柿其水路橋」）といった国指定文化財や、「旧御料局名古屋支庁妻籠出張所庁舎（山の歴史館）」「田立の滝」「田立の花馬祭り」などの県指定文化財を代表とする歴史的な文化財が数多くあります。

生活様式や時代が変わるなか、ますます貴重となる有形、無形の文化財の調査保存を一層進め、地域とともに育まれてきた景観も大切にしていきます。

伝統的な技法、歴史的な祭りや慣習など失われつつある無形文化財の掘り起こしにも努め、文化財の保存と活用を推進します。

また、日本遺産認定のメリットを最大限引き出し、有効的に発信・活用していきます。

10 妻籠宿の保存と振興

妻籠宿は、集落保存の先駆けと住民運動の成功事例として全国的な知名度を持つまでに至りました。

町並みや集落の保存整備に併せて妻籠宿の特徴である広大な自然環境・景観までも含めた保存事業を引き続き進めます。地域住民の高齢化や空家増加に対応するため、町並みを中核とした観光振興と定住化施策との連携を図り後継者対策を進めます。

第4章 みんなが元気で主役のまちづくり

1 協働で行うまちづくり

「みんなで支えあうまちづくり」の実現のため、気軽な対話、ものの言い易い集会(ミニ集会等)の開催など、常に状況を見据えながら、行政と住民の情報交換を進めます。

また、住民と行政の「協働」のまちづくりを引き続き推進することとし、住民と行政の信頼関係を増進するために、行政に関する情報を広報誌、広報無線とケーブルテレビを有効的に活用します。各分野で地域住民が積極的に参加できる環境づくりに努めるとともに、地域の外国人住民の異なる生活習慣や文化、価値観を尊重して、共に活動できるよう支援します。

地域活動や、環境、福祉、観光、防災など様々な活動を実施する住民自治組織・団体等を積極的に支援するとともに、ボランティア団体・NPO法人などの設立・育成・運営を支援し、コミュニティ活動の活性化を推進します。

2 男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の実現は、「女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作る」ことです。当町においても、「男女共同参画社会基本法」の理念に基づく「南木曾町男女共同参画計画」を指針として、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、社会の対等な構成員として一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

3 事務事業の効率化、公共施設の適正管理と広域行政の充実

厳しい財政状況の中で、複雑化・多様化する住民ニーズに応えるためには、限られた資源(人員、財源)を有効に活用できるよう計画的で効率的な行政運営が必要となっています。

同時に多様化・高度化する行政事務に対応するため、時代に即応した効率的な組織整備や職員の資質・能力を高めていく必要性があります。

情報化の技術を積極的に活用して行政事務の共同化や効率化・高度化を進めるとともに、技術を活かせる人材の確保・育成を図ります。

計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を適正に行いながらも、施設の長寿命化を図り、将来負担の軽減、財政の健全性を維持するための公共施設等総合管理計画を策定しました。近い将来多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれる中、公共施設のより適正な管理に努めます。

また、行政ニーズの多様化・高度化に対応するため、木曾広域連合をはじめ、関係市町村と連携を図りながら合理的・効率的な行政運営に努めます。

4 計画的な行財政運営

町は、平成16年10月に合併に関する住民意向調査の結果を受け自立の道を歩むことを決定しました。

自立の道を歩むにあたって、厳しい財政状況を乗り切るため行政改革集中改革プランである「第1次南木曾町自立推進計画」、「第2次南木曾町自立推進計画」を策定し、健全財政の実現に取り組んできました。

当町の自主財源である地方税は、課税客体^{*}の減、業績の不振等で減収しています。また、収入の4割強を依存する普通交付税は算定方法の見直しが進められており、人口減少の大きい当町については大きな減収が見込まれます。

さらに、世界経済の動向や国内の厳しい経済情勢、国の税と社会保障の一体改革の影響など様々な不確定要素が多く今後の財政運営は予断を許さない状況にあるといえます。こうした中であって、健全財政のまちづくりのため、自立推進計画の精神を引き継ぎ推進しつつ、簡素で効率的な行財政運営による経常経費の削減、重点事業の取捨選択による公債費の抑制、自主財源の確保による事務事業の見直し、自立推進方策の検討を引き続き実施するとともに、公営企業の計画的・戦略的な経営を進め健全財政の実現に取り組めます。

—用語説明—

※【課税客体】租税を付加する対象となるべき物、行為その他の事実のこと。

5 住民ニーズに対応できる健全な組織の構築

役場の組織機構については、地方分権の推進や町を取り巻く情勢の変化による新たな行政課題への対応、多様化する住民ニーズへの的確な対応及び交流の拡大による産業振興等の施策に対応していくために、平成22年4月から3課1室体制を4課1室体制にしました。しかし、町の人口減少に歯止めがかからない中、定住対策を中心とした重点課題に精力的に取り組むため、機構改革により平成28年10月から5課1室体制とし、所管事務の見直しを行ったところです。

効率的な組織を目指し、必要な職員数を確保するとともに、民間委託についても検討を進めます。

※課体制の標記数は、教育委員会を含んでいない

